

学校医等についての検討事案

H27年度の状況

報酬		
小学校 内 科	年額報酬	252,000円
	付加給 児童一人当たり	95円
小学校 歯 科	年額報酬	224,000円
	付加給 児童一人当たり	95円
小学校 眼 科	年額報酬	224,000円
	付加給 児童一人当たり	95円
小学校 耳鼻科	年額報酬	224,000円
	付加給 児童一人当たり	95円
中学校 内 科	年額報酬	224,000円
	付加給 児童一人当たり	95円
中学校 歯 科	年額報酬	224,000円
	付加給 児童一人当たり	95円
中学校 眼 科	年額報酬	224,000円
	付加給 児童一人当たり	95円
中学校 耳鼻科	年額報酬	224,000円
	付加給 児童一人当たり	95円

参照データ:各学校児童生徒数(5.1現在)

	H27年度	H26年度
味坂小	148名	146名
小郡小	720名	715名
御原小	118名	122名
立石小	161名	167名
三国小	919名	891名
大原小	347名	336名
東野小	288名	299名
のぞみが丘小	818名	893名
宝城中	114名	113名
大原中	390名	416名
立石中	121名	132名
小郡中	335名	342名
三国中	952名	1,013名

【問題点】

1、学校医の配置数・報酬

- ①現在、小郡小学校(720名)の学校医が1人のため、健診時など負担がかなり大きい。
②児童生徒の総数が減少している中で、現在の報酬のまま1名増分の予算を増額することは難しい。

[提案]

案① 配置の基準を現在800名以上の学校に2名配置としているが、500名以上の学校へ2名配置することで小郡小へ校医1名増。現在の報酬予算の中で1名増として一人あたりの報酬を減額。

小学校内科医報酬全体予算
1人252,000円×10名＝2,520,000円
↓
2,520,000円÷11名＝229,000円 一人あたり報酬 252,000円を229,000円へ。
(もしくは、中学校医の224,000円と合わせる)

案② 同予算内で健診時のみ小郡小へ協力医を入れる場合

小学校内科医報酬全体予算
1人252,000円×10名＝2,520,000円

2,520,000円－43,000円＝2,477,000円(協力医報酬を久留米市と同額にした場合)
2,477,000円÷10名＝247,000円 一人あたり報酬 252,000円を247,000円へ。

参考:久留米市・・・歯科医のみ協力医を配置。600～900名の学校に1名の協力医。900名～の学校は2名の協力医。
報酬は1回(1校)の協力に対し43,000円。(歯科の通常医はどの学校も1名配置)
学校内科医は600～900名に対し2名配置、900名以上に3名配置のため協力医はいない。

2、随行看護師の支払方法・報酬

現在、健診時の随行看護師への報酬支払を病院を回り現金にての支払を口座振替へ変更したい。
(基本的に報酬という性質上、本人宛への口座が望ましい。病院宛口座への入金も考慮したい。病院としてはどちらが良いか!?)
報酬額について、現在5,050円/日だが、児童生徒数等によって拘束時間に差があるため、1,600円/時間へ見直したい。
(額については、大刀洗町教育委員会および歯科医師会とも協議が必要と思われる。)